

1. 社会福祉法人 朋 愛 会

入所者・利用者の重介護化と反比例するかのように入所者・利用者の枯渇に悩まされました。人材確保に伴う人件費の増加は著しく、そのことは、介護報酬改定による大幅な引下げの中、負の連鎖となり、ますます事業経営を圧迫し大きく影響を及ぼしました。

今年度は、入所者・利用者の入院、死亡、施設入所等が多くありました。また、飽和状態である市内の在宅サービス提供機関の顧客獲得合戦が一層と激化したこと、器具備品等の耐用年数が経過し、修繕費や購入費が増加したことが重なり、経営環境が軒並み悪化しました。そうした中、赤字経営が継続していた地域密着型みどり園ニコニコデイサービス（定員12名）を1月31日付で事業廃止し、みどり園デイサービスセンター通常型（定員30名）の経営体制改善の為、利用者確保ならびに人事異動を実施するなど人件費の削減を実施しました。しかしながら、年度末には、新型コロナウイルスの感染拡大により活動自粛が叫ばれるとともに、利用者の減少等も見られ、感染拡大防止対策に係る経費支出の膨らみが、さらに追い討ちをかける結果となりました。

毎年度、赤字を計上した他事業所へサービス区分間繰入金支出により財源を補填し事業継続を図ってきましたが、今年度は、全事業所とも支出できませんでした。

【理事・監事の改選】

今年度は、理事・監事の改選時期にあたり6月28日開催の定時評議員会において選任し、同日開催の理事会において理事長ならびに副理事長を選任し法人組織が一段と強化されました。

【人材確保、育成、離職から定着への課題解決に向けての取組み】

先に述べましたように、就労世代の減少に伴う雇用・労働環境の変化の中、とりわけ福祉業界の人材不足は深刻化しております。そのため人材確保、育成、離職から定着への課題解決に積極的に取組みました。

法人と職員が共に成長し続ける事ができる快適な職場環境を目指すため就業規則の変更、主任手当の増額、山口県最低賃金法改正により非常勤職員の時間給単価の引き上げに伴う給与規程の改定を実施しました。

《主な取り組み》

○新規採用職員に対して年次有給休暇が発生するまでの間、5日間の特別休暇を付与しました。

○第2子以降の出産の場合は、従来の特別休暇を3日付与しました。

○家族にも優しく、安心してのびのび働ける【ワークライフバランス】環境整備に取り組んだ成果により、女性活躍推進企業として「えるぼし認定」を受けることになり12月24日に山口労働局長から認定書が授与されました。以前、労働環境改善に取り組む「くるみん認定」を受けていたので両方からの認定は山口県では初めてのことで栄誉な賞を受賞しました。

○副理事長の内田昊治氏が長年に亘る社会福祉事業の功績に対して他の模範となる事から山口県知事から「選奨」を受賞されました。

【地域に根づいた法人経営】

今年度も地元文化祭、祭り、地域清掃活動への参加、人的ボランティアの応援派遣、交通安全教室の開講等に積極的に取り組んできました。7月には社会福祉法人朋愛会主催、長府東部地区まちづくり協議会共催による「長府東部地区名作映画劇場」と題して午前中は親子で楽しめる児童映画「怪盗グルーのミニオン大脱走」午後からは、福祉映画「子供食堂にて」を上映し、沢山の地域住民の方が参加されました。また、社会福祉法第24条2項に定める社会福祉法人の責務である『地域における公益的な活動』をより効果的に実現するため下関市長府地域包括支援センターと連携し、地域課題に対して援助してきました。平成

29年12月からスタートした体の不自由な方を対象とした「買い物バス」は、月1回程度の参加になりますが希望自治会6地区が利用されており火・水・木・金曜日を利用して「鳥居前商店街」や「ゆめタウン長府」に午前中に出かけています。令和元年度は、新型コロナウイルスの影響もありましたが延べ86回、延べ利用人員590名の方が利用され大いに喜ばれています。また、更なる地域共生社会実現に向け「下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」活動に保育・児童・障害・高齢者事業に携わる社会福祉法人と連携し、地域生活課題の解決に向け積極的に取り組んできました。下関市内6か所で、福祉・介護・子育て等の福祉の総合相談会として「福祉生活SOS出張相談会」を開催し、当法人からも職員を積極的に派遣しました。

2. 介護老人福祉施設 みどり園

令和2年3月31日現在、66歳から105歳までの84名（男性16名・女性68名）の方が生活され、平均年齢は88歳10か月、要介護度平均は4.2で昨年度と同水準になっています。要介護5の方が全体の38%、要介護4と5の占める割合が全体の86%と重介護の方が大半を占めている現状です。

今年度の退所者は35名と過去5年間で最も多い退所者数でした。その内訳は、死亡が15名、長期入院が20名でした。死亡場所は、病院10名・園内5名、内3名がターミナルケア利用者でした。今後も慣れ親しんだみどり園で最期を迎えたいと希望する入所者をはじめ、ご家族からのご要望は多いものと判断します。「尊厳ある死」を迎えられるよう、ご家族にもご協力いただき多職種間が連携し終末期における本人の要望が少しでも叶えられるようサービスの質の向上に取り組んでいきます。

今年度の入所までの調整期間は、欠員が出た翌日にロングショートステイ利用者に施設入所して頂き空きベッドを無駄にしない様に努めてきましたが平均5.9日と昨年度に比べ欠員期間を短縮する事ができませんでした。要因としては、退所者がたて続けに短期間に多く見られたことと、昨年度同様に、ロングショートステイ利用者の確保が追い付かなかったことが考えられます。引き続き次期施設入所者であるロングショートステイ利用候補者選定について、全スタッフが協力し、欠員期間を限りなく0日に近づけるように取り組んでいきます。

月間入居率は、年度平均96.8%。入院件数は、44件で平均入院日数は16.9日でした。中長期化の入院になるかどうかは、細目に治療をお願いしている病院の医療相談員へ治療状況を確認し、施設での生活が難しい状況となれば、早い段階でご家族へ、再入所できることなど、しっかり説明の上、待機者にベッドを譲っていただくよう対応に努めました。今年度も入院日数の縮減に取り組んだ結果、昨年比で24日減となりました。今後も入所者の体調管理をはじめ、体調変化・不良を早期発見、早期治療で、対応することにより入院件数、日数が軽減できるよう多職種で連携を図っていきたくと思います。又、空床ベッドを積極的に活用しショートステイ利用者が緊急時等に有効活用できるよう情報収集に努めていきたくと思います。

入所者の高齢化・重介護化の現状において、入所後にご家族に対し、ご本人に起こりうるリスクについて十分に説明し、リスクカンファレンスで話し合った内容をケアプランに盛り込み、入所者やご家族からのご要望にも添えるよう介護方法についても協議・検討し、統一したケアを心がけました。

今年度も入所者の皆様が快適な生活を楽しめるように、職員一人一人が初心に立ち返り、サービスの基本である、「入所者の人格の尊重」・「入所者の立場に立ったサービスの提供」・「入所者の安全確保」・「入所者の苦情に迅速かつ適切に対処する体制づくり」を念頭においてサービス向上に取り組んできました。ご意見・ご要望を取り入れるため定期的な「入所者懇談会」の実施や、ご家族との「茶話会」、満足度アンケートを実施するなど幅広い情報収集を行い、介護サービスの質の向上に努めました。

入所待機者数は、169名となり、今後も期待される施設としての役割を果たします。

年度末より、新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止に伴い、入所者ご家族のご理解ご協力の下、ご家族等の面会や入所者の外出・外泊を自粛していただ

いております。入所者、ご家族共に不安な日々が続いていると思われまます。少しでも安心して過ごしていただける様、お手紙・写真・電話等で日々の様子、状態報告を行い対応しています。引き続き、感染予防対策に努め安心して生活が送れるよう取組んでいきます。

3. みどり園短期入所生活介護

今年度は、新規利用者37名を含め、実人員85名の方がサービスを利用されました。また、前年度と同様にロングステイ利用者の受け入れに力を入れてきました。ロングステイ利用者は、みどり園の入所申し込みをされている方で、在宅福祉サービスだけでは在宅生活の継続が困難な方や、すでに在宅生活が難しく老人保健施設等の施設に入所されている方、病院に入院され退院後は、在宅復帰が難しい方を対象に、居宅介護支援事業所と協議の上、利用決定します。ロングステイ利用者の受け入れには、相談員・介護士・看護師の内、2名で調査するよう努めています。介護的な側面だけでなく医療的な側面からも、園内での対応が可能か検討するように心掛けています。ロングステイ利用者は施設入所者に欠員が生じた場合、速やかに施設入所が出来る等、一連の流れが確立されている為、ご利用者並びにご家族も安心して利用されていますが、今年度は短期間に複数の方が施設入所されたため次のロングステイ利用候補者の選定に時間を費やしてしまい前年同様に空床ベッドが出ました。前年度の反省から改善対策として各関係機関への声掛けにより、施設入所希望の有る方への調査件数を増やした結果、今年度は15名の新規ロングステイ利用者を受け入れる事が出来ましたが、昨年度を上回る特養の入所に結果的に追いつかない状況になりました。また、定期的利用予定者の体調不良や入院等による突然の利用キャンセルもあり、今年度の延べ利用者数は、4,438名と前年度比6.5%減、1日平均利用者数も前年度の13名から12名と減少し、稼働率75%と前年度を6%下回る結果となりました。

令和2年度からロングステイ利用枠を現状の10名から13名に増やすことになりました。今後は、定期的に利用されているご家族への空所ベッドの情報提供を細目に行うと同時にロングステイの利用待機者数を確保するよう努めてまいります。

今後も施設・各関係機関との連絡・連携を密にし、ご利用者ご家族の要望に幅広く応じられるよう、居室及び職員体制を整備し信頼関係の構築を図るとともに、利用者が楽しみを持って利用できるようアクティビティプログラムの再検討を行い「みどり園を毎月利用したい。」「施設への不安が本人は勿論のこと家族も解消され安心してお任せすることができました。」とっていただけるよう、更なるサービスの質の向上に努めます。

年度末より、新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止に伴い、ロングステイ利用者のご家族様にも施設同様、面会を自粛していただいております。また、利用の際には、利用者・家族へ検温を実施し37.5℃以上の熱がある場合は、利用を中止していただきました。新型コロナウイルスの症状や県外、渡航歴のある方との接触がないか等の「確認シート」にご記入していただき該当項目がある場合は14日間の利用中止をお願いしました。少しでも安心して過ごしていただける様、電話等で日々の様子、状態報告を行い対応しています。引き続き、感染予防対策に努め安心して利用していただけるよう取組んでいきます。

4. みどり園訪問介護事業所

ア. 予防給付型訪問サービス、訪問介護

予防給付型訪問サービスは、日常生活上の基本動作がほぼ自立しており、状態の維持・改善の可能性も高い要支援者を対象とするものであり、本人の目標に向けたケアマネジメントに基づきその人らしい生活を支えるサービスを提供する事業です。

平成29年度に総合事業が始まり、段階的に介護予防訪問介護から予防給付型訪問サービスへ移行しました。実利用者数が、平成30年度は66名、今年度は83名と前年度と比較すると17名利用者が増加しました。それに伴い利用件数も前年度より約600件増加しました。週に2回の援助件数が、平成30年度は625件に対し、今年度は956件と前年度と比較し約330件増加しております。引き続き、地域包括支援センターとより一層の連携を図り予防に力を入れ、利用者の意欲を引き出し、本人の望む在宅生活を1日でも長く安心した在宅生活を送るお手伝いをさせていただきたいと思っています。

訪問介護の今年度の派遣回数は7,272件（前年8,921件）と1,649件減少しました。今年度も、昨年度の介護報酬を下回らないようにと目標を置き、日々取り組んでまいりましたが目標は達成できませんでした。これは、利用者の高齢化に伴い、身体介護利用者の入院、施設入所、ショートステイ、死亡等により利用者が減少した結果だと分析しています。実利用者数が平成30年度は84名、今年度は83名と利用者数は維持出来ていますが、身体介護の援助が減少し、週1回のお掃除や料理、買物等の生活援助の利用者が多くなっているのが現状です。特に、2月頃からの新型コロナウイルスに対して利用者が外出を恐れ、買物援助が増えてきているのも影響しているものと考えられます。

来年度はより適正な事業活動を行うと共に、令和2年度の事業目標に揚げている、信頼され・愛され・支持される事業所を目指し、地域に根ざした福祉サービスの提供に努めて参ります。今後も在宅で援助を必要とする方々によりよい在宅生活の提供ができるよう、安全で安心したサービス提供を心がけ、利用者の置かれた状況に即した課題を挙げ、個別性を重視していきます。一人暮らしの高齢者や、高齢世帯にとって体調管理は大変重要です。今後はより、個々の体調に目を向け、異変の早期発見、早期対応に心掛けていきたいと思えます。

イ. 指定居宅介護・重度訪問介護

指定居宅介護とは障害程度区分1以上の方に対し、身体介護、家事援助、通院等介助等のサービスを行なう事業です。

また、重度訪問介護は障害程度区分4以上の重度肢体不自由者の方を対象とした事業です。今年度は重度訪問介護の実績はありませんでしたが、今後依頼があれば随時すみやかな対応に努めていきます。

指定居宅介護は、派遣回数2,081件（同行援護93件含む）、（前年度2,038件）の活動実績がありました。前年度と比較すると、43件増加しました。今後も利用者にとって訪問介護は生活に欠かせない存在であるため、全てのヘルパーの質の向上を図り、専門的な知識と柔軟性を持ち、利用者に安心した生活を提供できるよう努めて参ります。

ウ. 同行援護

同行援護事業とは、視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者に付き添い、外出時において、当該障害者等に同行して行う移動の援護、排泄及び食事等の介護、その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助を行う事業です。現在利用者は2名となりました、月4回のペースで希望の日を設定し、とても楽しみに利用日をまっておられます。

今後も幅広い対応ができるようサービス提供責任者資格要件の研修である「同行援護従業者養成研修」の一般課程及び応用課程の受講をするなど、従業者の育成に継続し努めていきたいと思っております。

エ. 下関市移動支援サービス事業

下関市移動支援サービス事業とは、下関市の認定を受けた屋外での移動が困難な障害者等について外出の為の支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とした事業です。

今年度は対象者がいませんでしたが、いつでも外出に不安を抱かれている利用者に対し、安心して安全な移動ができる支援を行う事ができるよう、派遣態勢を整えています

5. みどり園デイサービスセンター

I. 介護予防通所介護・通所介護

1日定員30名、サービス提供時間7時間以上8時間未満として、その枠内で、入浴・食事・機能訓練・レクリエーション活動を実施し、玄関から玄関への送迎サービスを行いました。年度当初1日平均利用人員25名を目標に取り組んできましたが、今年度は1日平均18.9名、延べ5,866名、前年度(延べ6,938名)と比較すると15.5%の減少になりました。利用数減少の要因は、相次ぐ施設入所、短期入所等の定期的利用によるキャンセルや体調不良、疾病等による長期入院・利用中止が続出した反面、新規顧客確保が得られなかった事にあります。今年度も赤字経営となり繰越金を取り崩して財源に充てるなど、ますます経営環境は悪化している状況にあります。

新規顧客確保のためには、介護支援専門員により多くの情報を発信し、各居宅介護支援事業所へ訪問する事でみどり園デイサービスセンターの特徴を知っていただくことが必要と考えます。利用者減少の結果を受け、より努力が必要であると考えます。

今年度は、ご利用者が如何に楽しく、有意義なサービス提供時間を過ごして頂けるかに重きを置き、午前・午後の体操、午後からのアクティビティ、季節ごとの行事企画を行いました。ドクターメドマー・ホットパック・マッサージチェアによる癒しの空間も残しつつ、個別機能訓練では、理学療法士ならびに作業療法士を中心に利用者個々の身体能力に応じて個別機能訓練計画書を作成し、多職種と連携し運動能力向上に取り組んできました。事業所で個別に適切な訓練を行う事で、ご自宅に戻られてからの日常生活が安心・安全にお過ごしいただけるよう配慮してきました。そうした中、経営環境が一段と悪化した地域密着型通所介護(みどり園ニコニコデイサービスセンター 定員12名)事業所を令和2年1月31日付で事業廃止することになりました。利用者の皆さんが引き続き、みどり園のデイサービスを利用したいと希望されたため、令和2年2月から12名の新規利用登録に繋がりました。併せて人事異動を行い、配置基準を少数精

鋭で機能訓練をより強化した事業活動を展開し安定経営を目指すことになりました。

今後は、新規顧客確保を最優先課題として在宅部統括管理責任者を中心に各居宅介護支援事業所へ情報を常に発信し、利用者の担当介護支援専門員に、利用状況ならびにご家族の要望等を密に連絡し、信頼関係を構築する事で新たな新規顧客を紹介していただけるよう努めます。

ア. 下関市配食サービス事業

今年度は昨年同様、利用者は1名で週3回の利用となっています。延べ配食数154食を配達しました。配達の際には安否確認を確実にを行い、異変・異常時には即座に関係機関へ連絡が取れる体制を整え、地域の独居高齢者が健康に安心して暮らせるように支援しました。食中毒予防などにも細心の注意をはらい季節感、彩り、栄養バランスを考慮した家庭的で美味しい配食弁当を調理し配達しました。献立内容以外にも保育園児からの絵を添えた手紙を配食弁当と一緒にお渡しし、季節の絵を添えるなど、配食を通じて楽しむことが出来るよう工夫を行いました。今後も利用者が安心して食事が出来るよう取り組んでいきます。

Ⅱ. 地域密着型通所介護 みどり園ニコニコデイサービスセンター

平成28年度末に、赤字経営であった認知症対応型通所介護事業所を事業廃止し、平成29年4月1日から地域密着型通所介護（みどり園ニコニコデイサービスセンター 定員12名）事業所を開始しました。

安定した事業経営を目指すため、認知症対象の括りをなくし、利用単価を安くし、利用者が選択しやすい事業所になりました。1日利用者数を損益分岐点の9名を目標に置き新規利用者確保を最優先課題として取り組んできましたが、事業開始1年目は、平均6.9名、2年目は、平均8.1名と目標値に達することができず、赤字経営となりました。これまでは事業継続のための赤字補填を他事業所から財源の繰入れにより行ってきましたが、介護報酬改定以後、他事業所も経営悪化により厳しい状況であるため、3年目を経営継続判断の最終年度とし事業経営に臨みました。

新規利用者確保に向け居宅介護支援事業所への訪問、広報誌の配布、1日体験利用など積極的に策を講じましたが、定期的利用者の死亡、施設入所、入院等により利用者数が激減し改善傾向が見られませんでした。1日平均6.3名が初年度を下回り、大幅な赤字計上が見込まれることから令和元年11月開催の理事会ならびに12月の評議員会において今後の事業継続について委員の皆様にご審議いただいた結果、事業廃止は、やむを得ないとの結果に至りました。

利用者へ事業廃止の通知ならびにサービスの代替え策を講じる期間を置き、令和2年1月31日付で地域密着型通所介護 みどり園ニコニコデイサービスセンターを廃止いたしました。

6. みどり園居宅介護支援事業所

介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で、安心して生活していけるように、介護支援専門員（ケアマネジャー）が本人や家族の希望に基づきケアプランを作成し、「その人らしい在宅生活実現」のサポートをしてまいりました。令和元年度は特に人材育成に重点を置き、新人からベテランまで、すべての介護支援専門員が適切なケアマネジメントが出来ることを目標といたしました。

まず、利用者数についてですが、1年間の延べ利用人員は4,163名で、前年度の4,314名に対し151名の減となっております。年間延べ利用人員が前年度を下回った理由は、入院や入所によりケアマネジメント契約を終了する利用者が増加したためです。また年度内に1名の常勤職員が特養へ異動し、2名の非常勤職員が退職した事に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置の為、新規相談ケースの受け入れをしばらく停止したことが、利用者減につながりました。

次に、令和元年度の取り組みについてですが、特に人材育成に重点を置き下記のような取り組みを実施いたしました。

- ① 個別ケースをもとに事例検討会を毎月実施することで、適切な介護サービスが提供されているかを居宅内で再確認し、足りない視点、足りないサービスの発見に繋がりました。
- ② 施設内、施設外の研修会に積極的に参加することにより新たな知識、技術の習得に努めました。
- ③ 介護支援専門員12名を2グループに分け、それぞれにリーダーを配置することで、支援困難ケースへの対応が迅速、適切に対応できるようにしました。令和2年度も一人ひとりの利用者に対して、質の高いケアマネジメントを提供できる教育、指導、管理体制整備に重点を置き、新人からベテランまで、どの介護支援専門員でも、一定の水準でケアマネジメントを提供できるようになることを目指します。

7. ケアハウス わかば

今年度は新規入居者9人、退居者9人の入退居がありました。昨年同様にほぼ毎月のように退居されましたが、その都度、新規入居者を確保し、定員数を維持できました。

入居者の年齢構成で見ると85歳以上の方が34人、そのうち90歳上が16人と高齢化が進んでいます。高齢に伴う身体機能の低下により介護サービスや体調不良による入院も増加傾向にあります。入院者数は、前年度の数値を下回ったものの延べ入院日数は前年度を上回り一人当たりの入院の長期化が見られるようになりました。身元保証人が下関市内におらず県外に在住している場合は入院、手術などの緊急時では対応に困難を生じることがあります。少子高齢化社会においてこのようなケースは今後さらに増えると思われれます。限られた職員の中で緊急時の対応は難しいものがありますが、社会福祉施設として機能を維持しつつ対応を考えなければならない問題です。救急車等の緊急時の対応については、年々減少傾向が見られます。入院の内訳でみると多くが転倒による骨折や痛みなどが原因です。この事は、高齢化にともない今後も転倒リスクがますます高まってくると予想されます。転倒予防として注意喚起を行うとともに、毎朝のラジオ体操やレクリエーション行事等で運動機能を高める取り組みを実施しました。入居者お一人お一人の履物の点検を行うと同時に居室環境の見直しを行い、必要に応じて支援バーなどを活用して転倒防止に努めました。昨年より介護保険サービスを利用した歩行器や支援バーなどの福祉用具貸与のサービス利用者が増加しました。

在宅サービス種類別利用状況でみると訪問介護サービス、デイサービス、デイケアサービスの順で利用されています。サービス利用者は、実人員30名と定

員の60%を占めています。ヘルパー介助による入浴については、従来1日4名までしか利用できませんでしたが、利用対象者が増えたために、利用時間を延長して1日6名まで対応できるようにしました。

下関市内には、サービス高齢者住宅や有料老人ホームの建設により、待機者の確保が一段と難しくなり、ケアハウスの特色をPRすることがますます求められています。対策として地域包括支援センターや各医療機関の医療相談員に空き状況を細かく伝えました。入居者の高齢化が進む中で身体状況の低下などで退居し、在籍期間が短くなる傾向があり、今後も退居者数と新規入居者の入れ替わりが増えると見込まれます。

入居者に快適に過ごして頂くために、ほぼ毎日行事を行いレクリエーションや歌、外出行事など多種多様なものを企画し実施しています。「布手芸」、「季節のお菓子作り」、「書道教室」、「懐かしの童謡・唱歌」、「カラオケ」に加え、最近では「映画の会」や「頭の体操」なども人気です。

設備面では経年劣化に伴う修繕箇所も多くなっています。さらに、故障しても部品が生産終了で入手できずに、新品に買い替えが必要な場合も多くなってきました。また、去年は省エネに努めるために、「財団法人 省エネルギーセンター中国支部」によるエネルギー診断を行っていただき、床暖房、換気扇、冷暖房の使用に無駄が認められました。こまめにスイッチを切ったり、床暖房の時間短縮など使用方法を改め、その結果、前年より50万円程低く抑え、省エネに努めることができました。

地域活動においては「才川掛洲公園清掃」・「長府ふるさと祭り」・「文化祭の準備、片付け」に参加し、職員による「書道教室」を地域住民に開放をして、入居者との交流や生きがいに貢献しました。

高齢化社会が進み、市内にも各施設が多くなり、高齢者の住まいとしてケアハウスの役割が求められてきます。ケアハウスのメリットである低料金でより良いサービス、そして「安心・安全」をモットーにして、皆様に「わかばで暮らせて良かった」と言って頂けるように努めます。

8. 下関市長府地域包括支援センター

令和元年度は開設5年目となり、長府支所管内全体に包括支援センターの周知が広がってきました。長府東部地区では、公民館だよりに毎回記事を掲載させていただき、回覧版にて地域住民に情報発信ができました。長府地区では、月2回の長府公民館出張相談を始めました。相談者は少なかったのですが、隣室で民生委員主催の「ふれあいサロン」が開催されており、民生委員との情報交換の時間が持てるようになったので、次第に顔の見える関係が構築できるようになりました。

今年度は認知症高齢者とその家族への支援では、西中国信用金庫や人権擁護委員会で認知症サポーター養成講座開催や、長府小への出前オレンジカフェなどの新しい取り組みもありました。しかし、年度末近くで新型コロナウイルス感染防止の為に、会議や行事、サロン等がすべて中止になった事は残念な事でした。

長府東部まちづくり協議会とは、地域力アップ事業で「災害弱者安心プラン」で防災問題に取り組みました。また、長府まちづくり協議会とは初めて役員会に参加させていただき、7月には地域の取り組みや困りごとについての圏域会議を開催し、情報交換できた事は大きな収穫でした。今後は生活支援コーディネーターと協力して地域資源の開発に努めたいと思います。

【2019年度事業計画及び実績・事業計画において特に力を入れて取り組んだもの・明らかになった地域課題と対応状況】について
その他活動内容については別紙にて報告いたします。

◎総合相談支援事業

令和元年度の訪問、来所、電話による相談件数は11,239件、月平均936件の対応を行いました。様々な悩みや疑問、心配事の相談を受けましたが、特に新規ケースについては社会福祉士、主任ケアマネ、看護師の3職種が問題を共有するため、月2回の包括会議や連絡会議等で情報交換し、チームで関わり検討しました。

◎指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業

事業対象者、要支援1・2のケアマネジメントについては1年間で6,929件(462件増)、内訳は直営3,463件(287件増)、委託3,466件(175件増)でした。

利用者に合った介護サービスを紹介するよう心がけ、特定のサービスに偏らないようケアマネジメントを行いました。要介護ではなく予防プランだと委託を拒否される事業所が多い為、後期には直営が委託の件数を上回る結果となりました。総合相談内容が年々複雑化してきている中、委託先からの協力をいかに得るかが今後の課題です。

◎下関市高齢者住宅等安心確保事業

高齢者が自立して安心、安全な生活ができるよう設計された、緊急通報システム付きのバリアフリー公営住宅で、長府古城市営APのR5.6.7.10.11の1階29部屋の入居者の安否確認、緊急時のかけつけを24時間365日対応で行いました。日頃は包括職員が交代で生活相談室に出向き、生活指導や相談に応じました。この1年間の発報は2件で迅速に駆けつけ対応いたしました。現在、入居者の皆様は在宅生活が安定していますので、今後も安心して生活していただけるよう見守り支援してまいります。

◎高齢者在宅福祉サービス事業

下関市福祉サービスの申請については、配食サービス、緊急通報装置サービス、家族介護用品サービス、日常生活用具給付の希望があり、自宅訪問しモニタリング実施後、申請手続きを行いました。配食サービス有効期間が昨年より2年間に設定されたため、今年度は更新の手続きはありませんでした。その為、年間100件(105件減)、月平均8件(9件減)の対応となりました。今後ご利用者の皆様からのご要望にスムーズに対応できるよう努めてまいります。

◎介護予防ふれあい講座

介護予防に関する理解を深め、高齢者が居住する地域において自立した生活を継続できるよう高齢者相互の交流と自発的な介護予防に資する活動として転倒予防や認知症予防についての内容を盛り込んだ講座を年36回開催いたしました。長府東部地区だけでなく、長府地区にも多く出向くことができるようになりましたが、まだ訪問できていない自治会もありますので少しずつ広げていけたらと考えています。

そして長府支所管内にお住まいの皆様が、住み慣れた場所でいつまでも健康に過ごせるように、介護予防活動を積極的に展開すると同時に、いつでも相談できる、信頼される窓口を目指してまいります。